

女性活躍推進法における一般事業主行動計画

平成 28 年 3 月 22 日
株式会社 紀伊國屋書店

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1：就労する半数以上が女性であるにもかかわらず、依然として管理職に占める割合が低い。

課題 2：部門長に女性が少ない。

課題 3：女性の取締役、役員待遇がない。

3. 目標

目標 1：管理職（課長代理以上）に占める女性の割合を 35%以上にする。

目標 2：営業職では部長、営業所長、店舗では店長に女性の登用を進めていく。

目標 3：女性の取締役、役員待遇の創出に向けた社内コンセンサスを醸成する。

4. 取組み

取組み 1：管理職への女性登用を進めていく。（状況：平成 24 年 26%、平成 28 年 30%）

取組み 2：各役職の昇格時（係長、課長）の研修において部門長についてのあるべき姿、業務内容についての講義を加える。

取組み 3：正社員以上に行っている自己申告票を準社員、パートナーと言った区分にも広げ、就労への意欲を収集する機会を創出する。